

令和5年2月22日

石野地域会議
会長 富田 和久 様

豊田市長 太田 稔彦

検討結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第1項の規定に基づき諮問し、答申を受けたことについて、下記のとおり報告します。

記

- 1 報告事項 令和4年11月22日に石野地域会議から受けた「避難行動要支援者（高齢者、障がい者等）への避難支援の実効性を高める取組について」に関する答申についての検討結果は別紙のとおり
- 2 主管課名 福祉部 福祉総合相談課

石野地域会議からの答申に対する検討結果

①個別支援台帳の作成における課題

1	答申内容	制度の周知 避難支援等関係者（自治区、自主防災会、民生委員、地域包括支援センター、消防団、警察）をはじめ、要支援者、その他の地域住民に対して、制度の目的やその重要性について周知を図ること。
	市の考え	分かりやすい制度の周知の実施 ・ 出前講座を活用した制度周知について自治区・民生委員等への説明時間確保の依頼を継続的に実施する。 ・ 上記に限らず、時間や場所を選ばず制度理解が深められるような音声付のポイント集を作成し、市ホームページやSNSも活用した啓発方法を検討する。
2	答申内容	地域内の体制整備の推進 各自治区において、避難支援等関係者及び地域支援者が連携し、組織的に個別支援台帳の作成に取り組む体制整備を推進するように行政の働きかけをお願いする。
	市の考え	地域内の体制整備の推進 ・ 行政や自治区関係者（区長、民生委員、評議員等）、支援機関（地域包括支援センター、社会福祉協議会等）等、異なる立場の人同士が話し合える場が有効であると考えますが、実施には至っていない。 ・ こうした取組が進むように開催ニーズの高い地域を聞き取りながら、まずは1地区でも実施できるように調整を進めていく。

②自地域で取組が可能な個別支援台帳の活用方法

個別支援台帳を活用した貴地域での取組に関しては、行政と地域が連携して体制を構築していくことが必要かと思っておりますので、ご不明点やご相談があれば、福祉総合相談課又は最寄りの支所にご連絡ください。